資料２

地方独立行政法人市立吹田市民病院　第２期中期計画（素案）に対する
平成 29 年 11 月定例会（討論・採決）での主な意見の概要

以下のことについて、評価委員会に確実に伝え、中期計画にその内容を盛り込むことを求め要望する。

（１）　独法化後も継続されているわかたけ園への定期的な巡回診断や装具の更新、吹田市介護老人保健施設との医療連携、障がい児（者）への歯科診療実施など市の福祉施策への協力について具体的に明記すること

※該当項目
・「第２市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「６地域医療への貢献」の「（２）福祉保健施策への協力・連携」

（２）　市民からの要望が高い障がい者医療や夜間小児救急の復活など小児医療の充実、利便性向上に資する送迎バスのルート拡充など経営最優先ではなく不採算医療を担う公的医療機関の役割を果たすための具体的な計画を盛り込むこと

※該当項目
・「第２市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「１市立病院として担うべき医療の（３）小児医療・周産期医療」、「３安心安全で患者満足度の高い医療の提供の（４）患者サービスの向上」及び「６地域医療への貢献の（２）福祉保健施策への協力・連携」

（３）　関係部局との連携を密にし、くれぐれも健都という一部の限定された地域のみへの貢献でなく、市民全体の福祉と健康の増進を図る事業や取組を明記すること

※該当項目
・「第２市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「５健都における総合病院としての役割」の（１）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携